



市民活動を応援するページ



市民活動紹介

ラ ラ カ
lalaka

～ママのための癒しの時間をどうぞ～

子育て中のママが楽しく時間を過ごし、生活にゆとりを持てるような環境を作るために活動を始めました。「lalaka (ララカ)」という名前はハワイの言葉で「太陽、癒しの女神」という意味。太陽のように暖かい癒しの時間や場所を提供できればと思い、グループにこの名前を付けました。

片西町のカフェの店内をお借りして、おもちゃやベビーベッドを備えたキッズカフェを開放し、元保育士や現役ママのスタッフが一緒に過ごします。カフェに来たママさんたちの、子育ての不安や悩みなどに共感できる話し相手となれるように活動しています。

子育て中のママさん、私たちと一緒に癒しの時間を過ごしませんか。



▲子育て中のママの話に耳を傾けるメンバー

活動日 ● 毎週火・水・木曜日 午前10時～午後2時30分

場所 ● 「Cheers! ちあーす!」(片西2-63)

お問い合わせ

代表 佐藤直加 ☎23局0448 (活動場所の電話番号)

市民提案

あなたの活動に補助金をご活用ください!

「市民協働まちづくり事業補助金」

地域づくり、清掃活動、福祉活動など、公共性の高い活動を行う市民活動団体を支援する補助金です。あなたの自由で創意工夫あふれる市民活動をさらに活発にするため、みんなでまちづくりを進めるため、補助金をぜひご活用ください。

●対象事業 市内で実施、また市民に対して実施される事業で、公共性・公益性の高い活動(福祉、まちづくり、環境保全、子どもの健全育成など)で、平成26年2月末日までに完了するもの

●対象団体 市内で公益活動を行う5名以上で構成された団体

●申請方法 市民協働課で配布する提案用紙に必要事項を記入して直接または郵送にて。申請書は市ホームページからもダウンロード可(<http://www.city.tahara.aichi.jp/>)

※補助金の応募方法、申請書の書き方に関するご相談は、市民活動支援センターで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

●募集概要

事業費	補助額	募集期間	選考方法
事業費10万円以上のもの	事業費の2分の1(上限20万円)	9月26日(金)まで ※午後5時必着	書類審査、公開審査会(プレゼンテーション審査) ※予算の範囲内で選考結果順
事業費10万円未満のもの	事業費の2分の1(5万円未満)	平成26年1月31日(金)まで ※随時募集	書類審査、市役所関係部署との協議 ※予算の範囲内で先着順

●応募・お問い合わせ 市民協働課 ☎23局3504 ☎23局0180 ✉kyoudou@city.tahara.aichi.jp



田原市民活動支援センター

<http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/>

■NPOや市民活動に関する相談を受け付けています。(毎週 月・金・土 14:00～19:00 田原文化会館フリースペース)

□このページおよび市民活動支援センターホームページに掲載する市民活動情報を募集しています。

●お問い合わせ: ☎22局1111(内線812) ※開設時間のみ ☎23局0180 ✉shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp